昭和区 伝言板

申込 申し込み方法　問合 問い合わせ先　料金の記載ないものは無料

昭和区民美術展　出品作品募集

会　　期　10/3(土)～10/6(火)
会　　場　区役所2階講堂
募集期間　7/10(金)～8/14(金)
作品搬入日　9/29(火)午後2:00～7:00
応募資格　区内在住・在勤・在学の高校生以上の方
部　　門　日本画・洋画・彫刻工芸・書・写真
★規格など詳細は、募集要項でご確認ください。
★募集要項は、下記問い合わせ先で配付しているほか、区ウェブサイトでもダウンロードできます。
主　　催　昭和区美術協会、名古屋市、区役所
問　　合　区役所地域力推進課　☎735-3827　FAX 735-3829

昨年度の様子▶

毎年7月は「社会を明るくする運動」強調月間です!

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

主唱　法務省
主催　社会を明るくする運動昭和区推進委員会
問合　区役所総務課　☎735-3812　FAX 733-5534

第44回昭和区の福祉まつり

シンポジウム(子どもと社会を地域・家族で支える)、ふれあいステージ(演奏・ダンス・バルーンアートなど)、人形劇、健康・医療相談、模擬店、バザー(古本・雑貨)、ゲームコーナー、工作、福祉車両展示などを実施します。

日時　7/26(日)午前10:00～午後3:30
場所　区役所2階講堂 他
講師　シンポジウム講師　岡崎勝さん
主催　昭和区の福祉まつり実行委員会
共催　区役所、昭和区社会福祉協議会
問合　昭和区社会福祉協議会　☎884-5511　FAX 883-2231

生ごみを減らしましょう

可燃ごみの約3割を占める生ごみには、「食品ロス」(まだ食べられるのに捨てられてしまう食品)が含まれています。
また、夏は生ごみの腐敗が進み悪臭が発生しやすくなります。

○「**買いすぎない**」「**作りすぎない**」「**食べ残さない**」を実践しましょう。
○ご家庭で消費しない食品を集めて必要な方に届ける「**フードドライブ**」を活用してみましょう。
○**段ボールコンポスト**などを利用して、生ごみの堆肥化に取り組んでみましょう。
○ティーバッグやスイカの皮などは、**水分をよく切ってから**ごみに出しましょう。

【カラス被害を防ぐためにさらに一工夫!】
○生ごみは**新聞紙や紙袋で包み、中身が見えないように**して出しましょう。
詳しくは市ウェブサイト「カラスにごみを荒らされないための対策」で検索するか右の二次元コードを参照。

問合　環境事業所　☎871-0504　FAX 871-0505

ごみ・資源の収集時間が変わります!

ごみを搬入する工場の閉鎖等に伴い、**収集時間が変更**となります。

変更となる品目
可燃ごみ・不燃ごみ
プラスチック資源

変更となる時期
令和8年**8月3日(月)～**

収集曜日の変更はありませんが、地域によっては**収集時間が大幅に変わる場合があります**ので、**当日の朝、8時までの排出**にご協力ください。
※地域のステーションで収集している資源(紙製容器包装・雑がみ、ペットボトル、空きびん、空き缶)については、収集曜日および収集時間の変更はありません。

問合　環境事業所　☎871-0504　FAX 871-0505

区役所で行う定例無料相談

■予約相談　法律相談(民事法律相談など)

相談日	時間	受付開始	場所	申込・問合
7/23(木)	午後1:00～4:00 相談は20分	7/16(木)～	区役所6階会議室	名古屋おしえてダイヤル ☎953-7584 午前8:00～午後9:00(年中無休)
8/13(木)		8/6(木)～		

昭和区社会福祉協議会の賛助会員募集

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を進めるために、賛助会員を募集しています。

昭和区社協マスコットキャラクター「こころん」▶

<令和7年度の会費実績>
個人会員:567名、法人会員:85件、会費総額:2,348,000円
※使いみちなどはウェブサイトにて公開しています。
<会費>
個人会員:1口1,000円、法人・団体会員:1口10,000円
申込　電話または窓口にて申し込み。
後日、郵便振込用紙を送付いたします。
問合　昭和区社会福祉協議会　☎884-5511　FAX 883-2231

公園を利用する皆さまへ

公園の周辺に路上駐車すること、ごみの放置をすること、早朝・夜間に大きな音を出すことは近くにお住まいの方々の迷惑になります。
皆さまに気持ちよく公園を利用していただくために、マナーを守った利用をお願いいたします。
問合　土木事務所　☎751-5128　FAX 751-5129

令和8年度　計量器(はかり)の定期検査

取引・証明にはかりを使用している事業者は、2年に1回定期検査を受検する義務があります(計量法第19条)。
定期検査の時期・会場など最新の情報は市公式ウェブサイト「はかりの検査日程」をご確認ください。
問合　経済局産業企画課(計量担当)　☎972-2448　FAX 972-4136

高齢者の方々の多くは体温が上昇しても、その自覚がなく熱中症になる危険があります。

◀昭和消防署公認キャラクター「たまご犬のたまごろう」

熱中症予防のポイント
①室温**28℃**を目安に、**エアコン**や**扇風機**を無理なく活用しましょう。
②のどが渇いていなくても、こまめに**水分補給**をしましょう。
③外出時は、**体を締め付けない涼しい服装**で、**日よけ対策**をしましょう。
④**熱中症警戒アラート**や**暑さ指数(WBGT)**などの情報に注意しましょう。
⑤日ごろから**栄養バランス**のいい食事と**体力づくり**をしましょう。

問合　消防署　☎841-0119　FAX 842-0119

夏の暑さやレジャーの疲れによる交通事故をなくそう

7/11(土)～20(月)は、夏の交通安全県民運動が実施されます。
事故防止のため、交通ルールを守り、ドライバー、自転車利用者、歩行者がそれぞれの立場で他人を思いやることが大切です。

◎**シートベルト・チャイルドシート**の着用徹底
全ての座席で正しく着用しましょう。
◎**思いやりの意識**の浸透
高齢者を見かけた場合は、思いやり運転に努めてください。
◎**交通マナー**の向上
わずかな油断や自己本位な行動が交通事故の原因となります。

問合　警察署　☎852-0110　FAX 852-0266

ショウちゃんのお友達 づけえもんさんの防災でいっ!

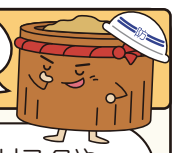

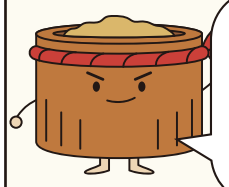

「**ハザードマップ**」で、ご自宅周辺の災害リスクやいざって時の避難先を確認でいっ!
非常持出品・備蓄品の準備も重要でいっ!
※6月に配布されたハザードマップの他、ウェブサイトでもご確認いただけます。

問合　区役所総務課　☎735-3811　FAX 733-5534

■当日相談(休日をのぐく)

相談内容	日時		申込・問合
女性悩みごと相談	毎週月～金曜日(事前予約可)	午前10:00～正午 午後1:00～4:00	民生子ども課 ☎735-3880 FAX 735-3909